

## 平成28年度 財務書類の解説

### 1 はじめに

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれているため（財政民主主義）、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところです。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総合的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備が進められてきました。

特に、平成18年度には、総務省に「新地方公会計制度研究会」が設置され、当該研究会における検討を踏まえ、地方公共団体に対し、新地方公会計モデル（基準モデル及び総務省方式改訂モデル）を示してその整備が要請されていました。

このような状況の下で、蟹江町においては、平成22年度より基準モデルによる財務書類の作成を行ってまいりました。

地方公会計においては、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

また、個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。さらに、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があるものです。

今後、更なる地方公会計の整備促進を図るためには、すべての地方公共団

体において適用できる標準的な基準を示すことが必要であるとして、総務省に設置された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」において議論が進められてきましたが、平成26年4月30日に取りまとめられた報告書において、財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。その後、平成27年1月23日総務大臣通知において、全ての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で作成するように要請されました。

したがって、蟹江町では平成28年度より、統一的な基準による財務書類を作成しています。

## 2 財務諸表の作成基準

### (1) 作成単位

作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とします。

一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる会計（団体）は、次のとおりです。

なお、地方公営事業会計のうち、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた作業に着手している公共下水道事業特別会計については、移行期間の例外規定により、連結の対象外としています。

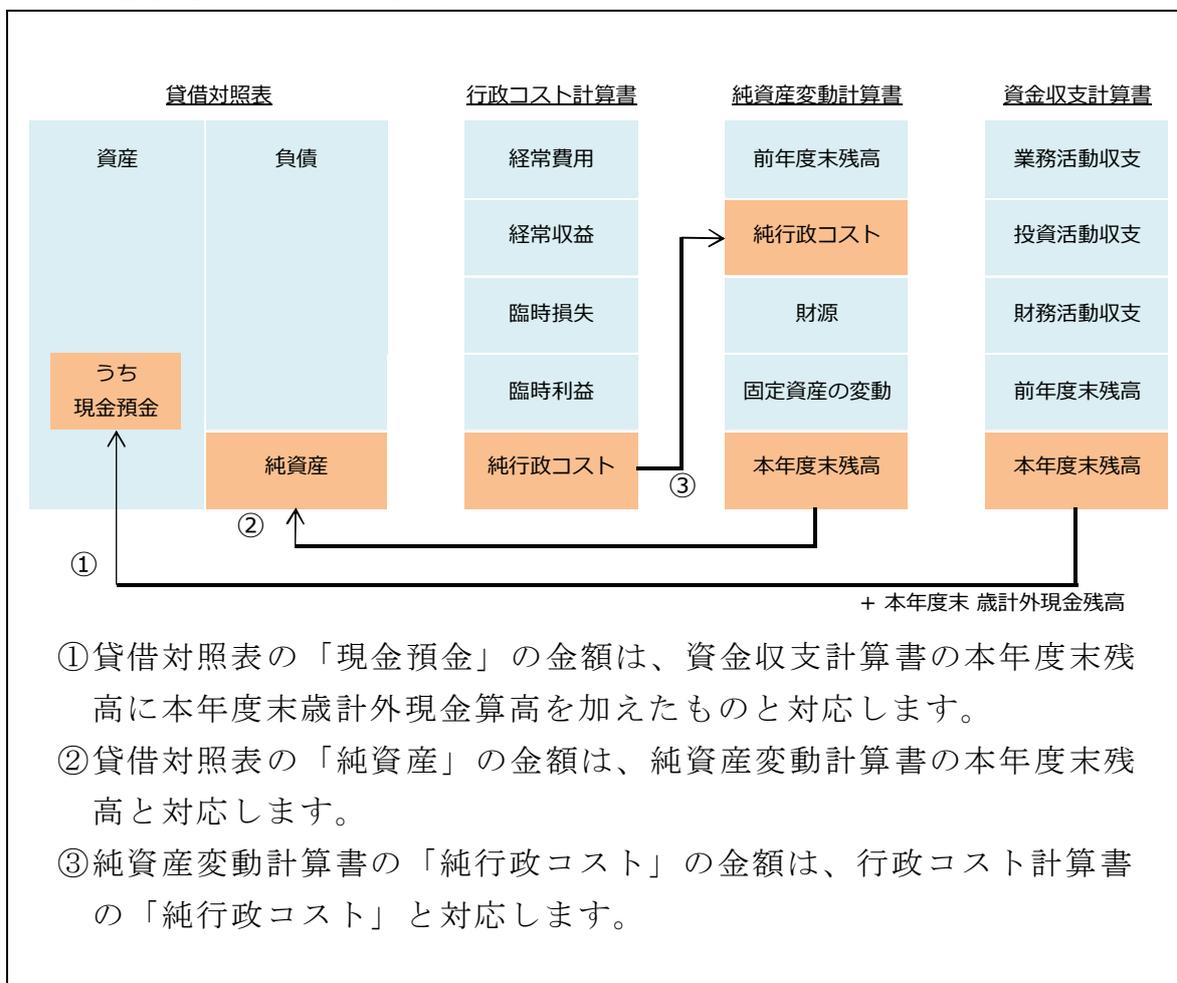
	一般会計等	一般会計	蟹江町	
		土地取得特別会計		
		コミュニティ・プラント事業特別会計		
	全体会計	国民健康保険事業特別会計		
		介護保険管理特別会計		
		後期高齢者医療保険事業特別会計		
		水道事業会計		
	連結会計	海部地区環境事務組合		一部事務組合 ・広域連合
		海部地区急病診療所組合		
		海部地区水防事務組合		
海部南部広域事務組合				
愛知県市町村職員退職手当組合				
愛知県後期高齢者医療広域連合				

(2) 作成基準日

平成29年3月31日

ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

(3) 財務書類4表の相互関係



### 3 財務4表について

#### (1) 貸借対照表（BS）

貸借対照表は、基準日時点における財政状態（資産、負債および純資産の残高）を表すものです。

##### ア 資産

将来の収益を生み出すために保有する財産をいいます。

将来世代に引き継ぐ社会資本（学校、公園、道路など）や現金化することが可能な資産（投資、基金など）が該当します。

##### イ 負債

将来、町が返済しなければならない債務をいいます。

地方債や退職手当引当金などが該当します。

##### ウ 純資産

従来からの町の活動によって獲得された余剰（または欠損）の蓄積残高をいいます。

資産から負債を差し引いて計算されます。

#### ○ 資産の区分

1 公共資産	
(1) 事業用資産	将来の経済的便益が見込まれる資産 市場において、取引の可能性のある資産 庁舎、学校など
(2) インフラ資産	将来の経済的便益が見込まれない資産 市場において、取引される性質ではないもの 道路、橋梁、公園、河川・水路など
(3) 物品	将来の経済的便益が見込まれる資産 市場において、取引の可能性のある資産 機械器具、備品、美術品など
2 金融資産	
(1) 投資等	出資金、貸付金、有価証券など
(2) 流動資産	現金・預金、未収金、貸倒引当金（控除項目）など

#### ○ 負債の区分

1 固定負債	償還予定が1年超の地方債や退職手当引当金 将来世代の負担となる債務
--------	--------------------------------------

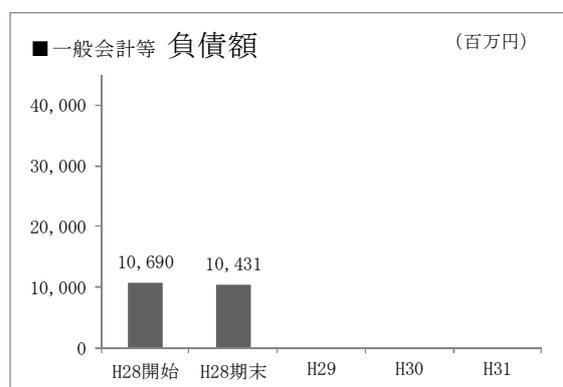
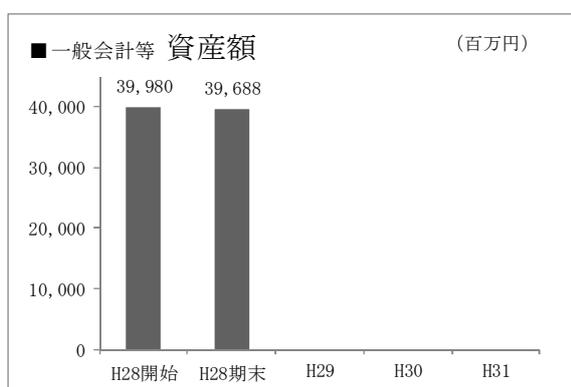
2 流動負債	1年以内に償還予定の地方債 短期的な債務
--------	-------------------------

平成28年度決算より統一的な基準で財務書類4表を作成するにあたり、平成28年度開始時の財務状況を示す開始貸借対照表を併せて作成しています。

なお、連結会計については、一部の連結対象団体から開始貸借対照表の提供がないため作成不能となっています。

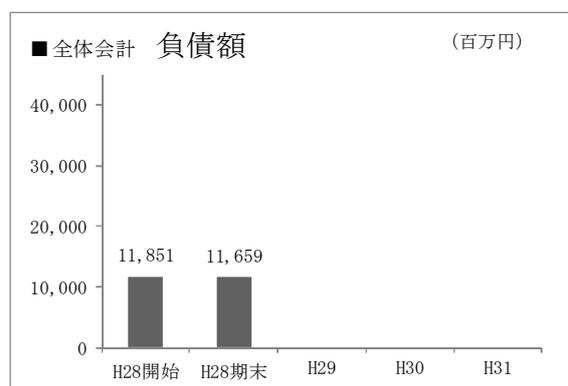
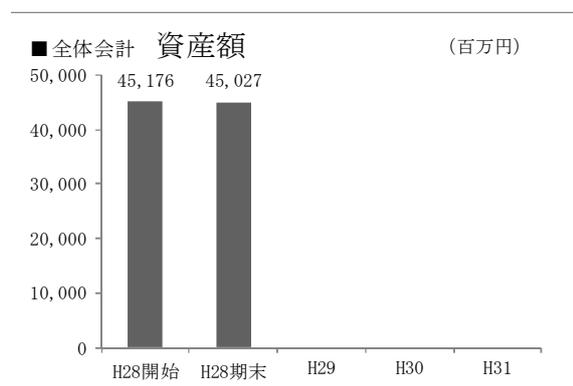
## ■一般会計等

(百万円)				(百万円)			
科目名	H28開始	H28期末	増減	科目名	H28開始	H28期末	増減
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
固定資産	37,781	37,761	△ 20	固定負債	9,683	9,430	△ 253
有形固定資産	34,062	33,864	△ 198	地方債	7,708	7,519	△ 189
事業用資産	20,153	20,025	△ 128	退職手当引当金	1,855	1,831	△ 24
インフラ資産	13,496	13,320	△ 176	その他	120	80	△ 40
物品	413	518	105	流動負債	1,006	1,001	△ 5
無形固定資産	102	95	△ 7	1年内償還予定地方債	701	686	△ 15
投資その他の資産	3,617	3,802	185	未払金	-	-	-
流動資産	2,199	1,927	△ 272	前受金	-	-	0
現金預金	559	495	△ 64	賞与等引当金	140	148	8
未収金	47	47	0	預り金	125	127	2
短期貸付金	62	63	1	その他	40	40	0
基金	1,533	1,326	△ 207	負債合計	10,690	10,431	△ 259
棚卸資産	-	-	-	<b>【純資産の部】</b>			0
その他	-	-	-	固定資産等形成分	39,377	39,150	△ 227
徴収不能引当金	△ 2	△ 3	△ 1	余剰分(不足分)	△ 10,086	△ 9,893	193
資産合計	39,980	39,688	△ 292	純資産合計	29,291	29,257	△ 34
				負債及び純資産合計	39,980	39,688	△ 292



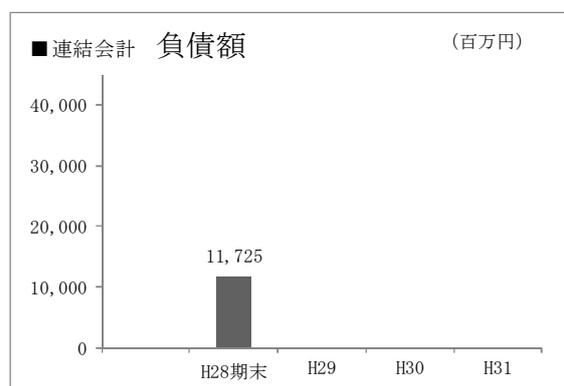
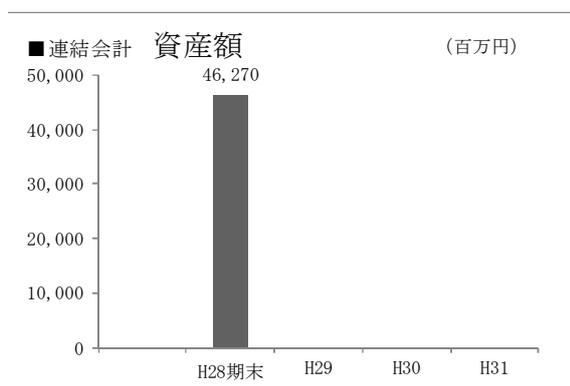
## ■ 全体会計

(百万円)				(百万円)			
科目名	H28開始	H28期末	増減	科目名	H28開始	H28期末	増減
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
固定資産	41,311	41,481	170	固定負債	10,787	10,602	△ 185
有形固定資産	37,337	37,208	△ 129	地方債	7,780	7,561	△ 219
事業用資産	20,153	20,025	△ 128	退職手当引当金	1,855	1,831	△ 24
インフラ資産	16,495	16,411	△ 84	その他	1,153	1,210	57
物品	689	772	83	流動負債	1,063	1,057	△ 6
無形固定資産	113	113	0	1年内償還予定地方債	733	715	△ 18
投資その他の資産	3,860	4,160	300	未払金	6	7	1
流動資産	3,865	3,546	△ 319	前受金	0	0	0
現金預金	1,994	1,863	△ 131	賞与等引当金	143	150	7
未収金	266	288	22	預り金	136	139	3
短期貸付金	62	63	1	その他	45	45	0
基金	1,533	1,326	△ 207	負債合計	11,851	11,659	△ 192
棚卸資産	15	12	△ 3	<b>【純資産の部】</b>			0
その他	3	3	0	固定資産等形成分	42,906	42,869	△ 37
徴収不能引当金	△ 8	△ 9	△ 1	余剰分(不足分)	△ 9,581	△ 9,501	80
資産合計	45,176	45,027	△ 149	純資産合計	33,325	33,369	44
				負債及び純資産合計	45,176	45,027	△ 149



## ■ 連結会計

(百万円)			(百万円)		
科目名	H28期末	増減	科目名	H28期末	増減
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
固定資産	42,367	-	固定負債	10,662	-
有形固定資産	38,081	-	地方債	7,561	-
事業用資産	20,811	-	退職手当引当金	1,891	-
インフラ資産	16,440	-	その他	1,210	-
物品	830	-	流動負債	1,063	-
無形固定資産	113	-	1年内償還予定地方債	715	-
投資その他の資産	4,173	-	未払金	7	-
流動資産	3,903	-	前受金	0	-
現金預金	2,051	-	賞与等引当金	154	-
未収金	291	-	預り金	141	-
短期貸付金	63	-	その他	45	-
基金	1,492	-	<b>負債合計</b>	<b>11,725</b>	-
棚卸資産	12	-	<b>【純資産の部】</b>		
その他	3	-	固定資産等形成分	43,922	-
徴収不能引当金	△ 9	-	余剰分(不足分)	△ 9,377	-
<b>資産合計</b>	<b>46,270</b>	-	<b>純資産合計</b>	<b>34,545</b>	-
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>46,270</b>	-



### 【参考】住民一人当たり資産・負債・純資産額及び純資産比率

	一般会計等	全体会計	連結会計
資産	105万円	119万円	123万円
負債	28万円	31万円	31万円
純資産	77万円	88万円	92万円
純資産比率	73.7%	74.1%	74.7%

(平成29年3月31日現在人口 37,761人)

## (2) 行政コスト計算書（P L）

1年間の行政運用コストのうち、資産形成につながらない行政サービスに要したコスト（福祉サービス、各施設の管理にかかる費用など）を人件費、物件費等およびその他の業務費用に区分して表示するとともに、それらの行政サービスの対価としての使用料、手数料などの収入を表示したものです。

従来の現金主義会計のもとでは、把握できなかった減価償却費などの非現金コストについても計上しています。

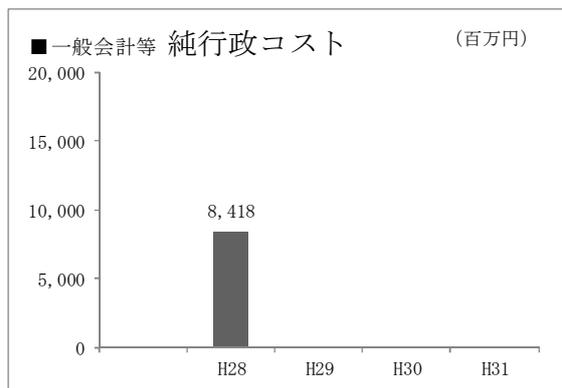
経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが、当該年度の純経常行政コストとなり、これに臨時的な損益を含めたものが、当該年度の純行政コストとして把握されます。

### ○ 主な項目の説明

業務費用	人件費や物件費、減価償却費など経常的な行政活動にかかる費用
移転費用	児童手当などの社会保障給付や、他団体に対する補助金など他の主体に交付することにより効果が出る費用
純経常行政コスト	経常的な行政活動にかかる費用のうち、税金などで賄うべき費用
臨時損失	災害の復旧費用など、その会計期間に臨時的に発生した費用
臨時利益	資産を売却したことによる利益など、その会計期間に臨時的に発生した収入
純行政コスト	その会計期間に臨時的に発生した者も含めた全ての費用のうち、税金などで賄うべき費用

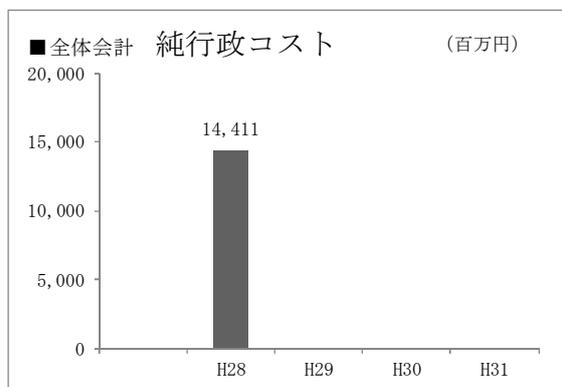
## ■一般会計等

(百万円)		
科目名	H28	増減
1 経常費用	8,959	-
業務費用	5,132	-
人件費	2,030	-
物件費等	2,979	-
(うち減価償却費)	(830)	-
その他の業務費用	123	-
移転費用	3,827	-
補助金等	1,547	-
社会保障給付	1,037	-
他会計への繰出金	1,236	-
その他	7	-
2 経常収益	540	-
使用料及び手数料	93	-
その他	446	-
純経常行政コスト(1-2=A)	8,419	-
3 臨時損失	0	-
4 臨時利益	1	-
純行政コスト(A+3-4)	8,418	-



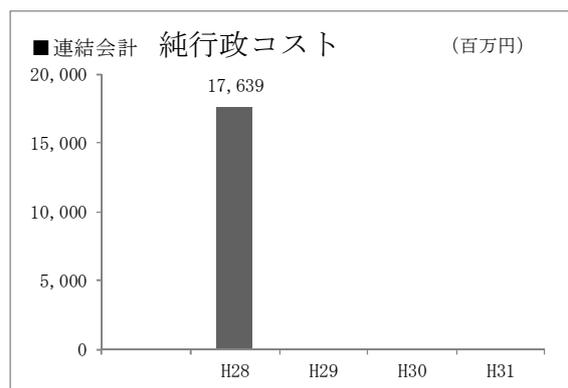
## ■全体会計

(百万円)		
科目名	H28	増減
1 経常費用	15,676	-
業務費用	5,957	-
人件費	2,065	-
物件費等	3,668	-
(うち減価償却費)	(978)	-
その他の業務費用	224	-
移転費用	9,719	-
補助金等	8,370	-
社会保障給付	1,037	-
他会計への繰出金	310	-
その他	1	-
2 経常収益	1,263	-
使用料及び手数料	741	-
その他	522	-
純経常行政コスト(1-2=A)	14,412	-
3 臨時損失	0	-
4 臨時利益	1	-
純行政コスト(A+3-4)	14,411	-



## ■ 連結会計

科目名	(百万円)	
	H28	増減
1 経常費用	18,984	-
業務費用	6,397	-
人件費	2,125	-
物件費等	3,969	-
(うち減価償却費)	(1,004)	-
その他の業務費用	303	-
移転費用	12,587	-
補助金等	7,272	-
社会保障給付	4,986	-
他会計への繰出金	311	-
その他	18	-
2 経常収益	1,344	-
使用料及び手数料	778	-
その他	566	-
純経常行政コスト(1-2=A)	17,640	-
3 臨時損失	0	-
4 臨時利益	1	-
純行政コスト(A+3-4)	17,639	-



## 【参考】住民一人当たりコスト

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	136千円	158千円	169千円
人件費	54千円	55千円	56千円
物件費等	79千円	97千円	105千円
その他の業務費用	3千円	6千円	8千円
純経常コスト	223千円	382千円	467千円
移転費用	101千円	257千円	333千円
補助金等	41千円	222千円	193千円
社会保障給付	27千円	27千円	132千円
純行政コスト	223千円	382千円	467千円

(平成29年3月31日現在人口 37,761人)

### (3) 純資産変動計算書（NW）

純資産変動計算書は、1年間に蟹江町の純資産が、どのような財源や要因で増減したかを明らかにするものです。

具体的には、貸借対照表の純資産の部を計算するものです。

また、行政コスト計算書から算出された、当年度の純行政コストが当年度の財源（税収等、国県等補助金）によって賄われているかどうかを見ることができます。

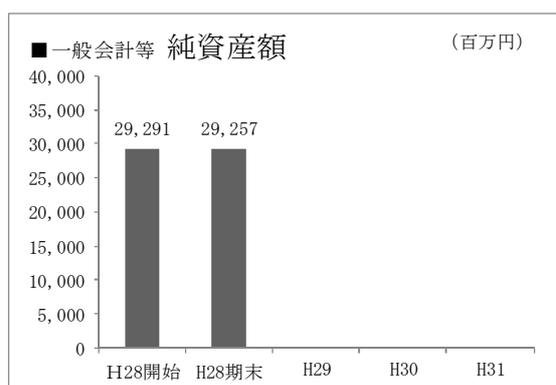
純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

#### ○ 主な項目の説明

税収等	町民税や固定資産税などの地方税や国から交付される地方交付税や地方譲与税等
資産評価差額	有価証券などの評価替を行った場合の差額
無償所管換等	寄附などにより無料で取得した固定資産の評価額等

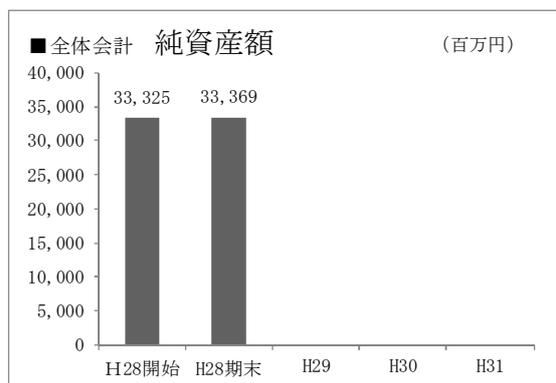
#### ■ 一般会計等

科目名	(百万円)	
	H28	増減
前年度末純資産残高	29,291	-
純行政コスト(△)	△ 8,418	-
財源	8,353	-
税収等	6,747	-
国県等補助金	1,606	-
本年度差額	△ 65	-
資産評価差額	-	-
無償所管換等	31	-
その他	-	-
本年度純資産変動額	△ 34	-
本年度末純資産残高	29,257	-



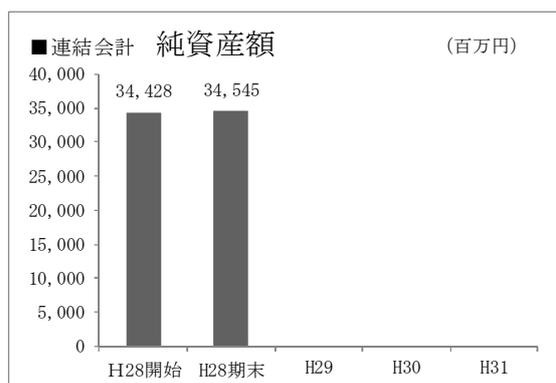
## ■ 全体会計

(百万円)		
科目名	H28	増減
前年度末純資産残高	33,325	-
純行政コスト(△)	△ 14,412	-
財源	14,430	-
税金等	11,102	-
国県等補助金	3,328	-
本年度差額	18	-
資産評価差額	-	-
無償所管換等	31	-
その他	△ 5	-
本年度純資産変動額	44	-
本年度末純資産残高	33,369	-



## ■ 連結会計

(百万円)		
科目名	H28	増減
前年度末純資産残高	34,428	-
純行政コスト(△)	△ 17,639	-
財源	17,730	-
税金等	11,102	-
国県等補助金	6,628	-
本年度差額	91	-
資産評価差額	-	-
無償所管換等	31	-
その他	△ 5	-
本年度純資産変動額	117	-
本年度末純資産残高	34,545	-



## 【参考】住民一人当たり純資産額等

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産額	776千円	883千円	912千円
純資産変動額	△1千円	1千円	3千円
年度末純資産額	775千円	884千円	915千円

(平成29年3月31日現在人口 37,761人)

#### (4) 資金収支計算書（CF）

1年間の資金の流れを示すものです。資金の獲得・配分状況の理解や債務の支払い能力の評価等に活用されます。

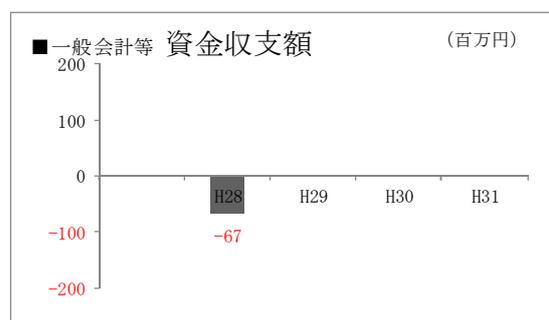
現金の性質に応じて、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分されており、どのような活動に資金を必要としているかを表したものです。

##### ○ 主な項目の説明

業務活動収支	<p>資産の形成に関係がなく直接純資産の増大・減少をもたらす資金の収支をあらわします。</p> <p>費用として処理される人件費、物件費等の業務費用や移転費用に対応する支出と、財源の増加である税金や国庫補助金（投資活動支出に対応するものを除く）、収益として処理される使用料及び手数料などに対応する収入との関係です。</p> <p>行政コスト計算書や純資産変動計等書においては支出と同様に考えられる資産の目減り分（減価償却費）はキャッシュの流出を伴っていないのでここには含まれず、業務活動収支は通常プラスの金額となります。</p>
投資活動収支	<p>資本形成のための活動に伴い、臨時・特別に発生する資金の収支をあらわします。</p> <p>業務活動収支の残った分は、資産の目減り分を補填するに等しい資産の取得に充てられています。これが投資活動収支のマイナス分です。固定資産形成に充当された補助金収入や資産売却収入から、固定資産形成のための支出との差額ですので、通常はマイナスになります。</p>
財務活動収支	<p>財務活動収支は、借入れによる収入と借入れの償還による支出との差額です。</p> <p>償還が上回ればマイナスになりますので、財務活動収支はマイナスとなった方が良いといえます。</p>

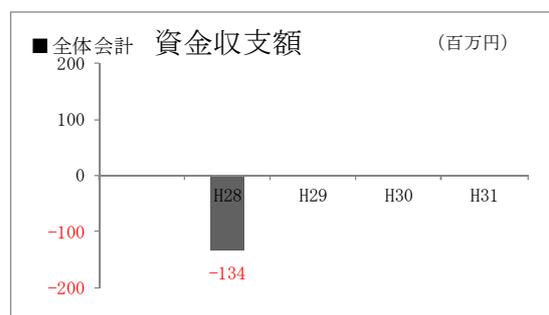
## ■ 一般会計等

			(百万円)	
科目名	H28	増減		
1 業務活動収支	737	-		
業務支出	8,135	-		
業務収入	8,872	-		
臨死支出		-		
臨時収入	0	-		
2 投資活動収支	△ 560	-		
投資活動支出	1,199	-		
投資活動収入	639	-		
3 財務活動収支	△ 244	-		
財務活動支出	741	-		
財務活動収入	497	-		
本年度資金収支額	△ 67	-		
前年度末資金残高	434	-		
本年度末資金残高(A)	367	-		
前年度末歳計外現金残高	125	-		
本年度歳計外現金増減額	3	-		
本年度末歳計外現金残高(B)	127	-		
本年度末現金預金残高(A+B)	495	-		



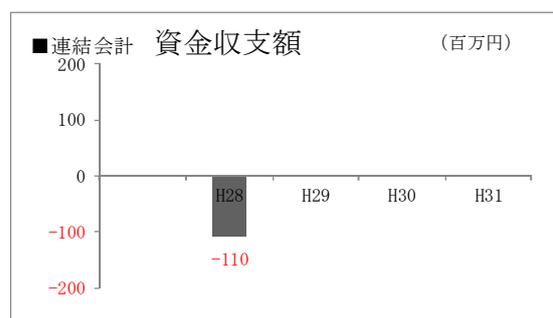
## ■ 全体会計

			(百万円)	
科目名	H28	増減		
1 業務活動収支	984	-		
業務支出	14,652	-		
業務収入	15,636	-		
臨死支出	0	-		
臨時収入	0	-		
2 投資活動収支	△ 841	-		
投資活動支出	1,557	-		
投資活動収入	716	-		
3 財務活動収支	△ 276	-		
財務活動支出	773	-		
財務活動収入	497	-		
本年度資金収支額	△ 134	-		
前年度末資金残高	1,869	-		
本年度末資金残高(A)	1,736	-		
前年度末歳計外現金残高	125	-		
本年度歳計外現金増減額	3	-		
本年度末歳計外現金残高(B)	127	-		
本年度末現金預金残高(A+B)	1,863	-		



## ■ 連結会計

科目名	(百万円)	
	H28	増減
1 業務活動収支	1,079	-
業務支出	17,936	-
業務収入	19,015	-
臨死支出	0	-
臨時収入	0	-
2 投資活動収支	△ 883	-
投資活動支出	1,619	-
投資活動収入	736	-
3 財務活動収支	△ 306	-
財務活動支出	803	-
財務活動収入	497	-
本年度資金収支額	△ 110	-
前年度末資金残高	2,032	-
本年度末資金残高(A)	1,922	-
前年度末歳計外現金残高	126	-
本年度歳計外現金増減額	3	-
本年度末歳計外現金残高(B)	129	-
本年度末現金預金残高(A+B)	2,051	-



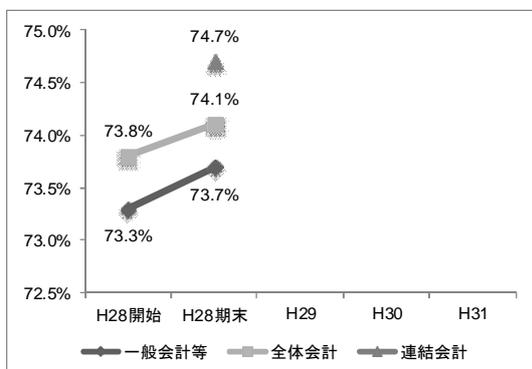
### 【参考】 資金区分ごとの収支による財務状況についての一例

業務活動	投資活動	財務活動	説明
+	-	+	借入金等により積極的に施設整備を行っている状況。
+	-	-	業務活動から得た資金により施設整備を行い、借入金等も着実に返済している状況。
-	+	+	業務活動の赤字を資産の売却や借入金等により賄っている状況。

## 4 財務書類分析について

### ■純資産比率

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計}$$



一般会計等	73.7%
全体会計	74.1%
連結会計	74.7%

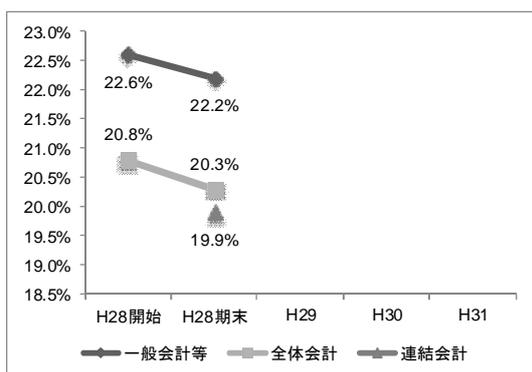
資産総額に占める純資産の割合を表したもので、負債を将来世代の負担、純資産を過去から現世代が培ってきた正味の財産として、世代間の負担の配分をみます。

数値が大きいほど現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

一般会計等で0.4ポイント、全体会計で0.3ポイント増加していることから将来世代へ資産を蓄積したことを意味します。

### ■社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債残高} \div \text{有形固定資産}$$



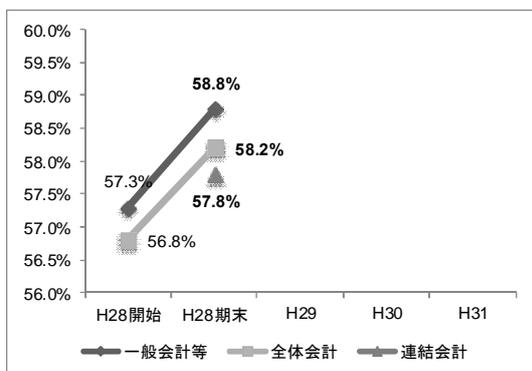
一般会計等	22.2%
全体会計	20.3%
連結会計	19.9%

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することが可能です。

一般会計等で0.4ポイント、全体会計で0.5ポイント減少していることから将来世代へ負担を軽減したことを意味します。

### ■有形固定資産減価償却率

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額}$$



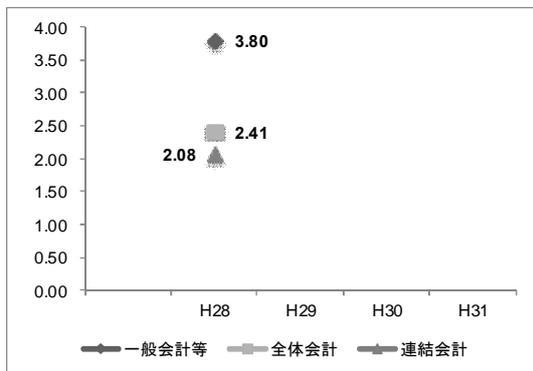
一般会計等	58.8%
全体会計	58.2%
連結会計	57.8%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となります。

本町は資産全体として50%を超えており、資産の老朽化が進みつつあると考えられます。

■歳入額対資産比率

歳入額対資産比率 = 資産総額 ÷ 歳入総額



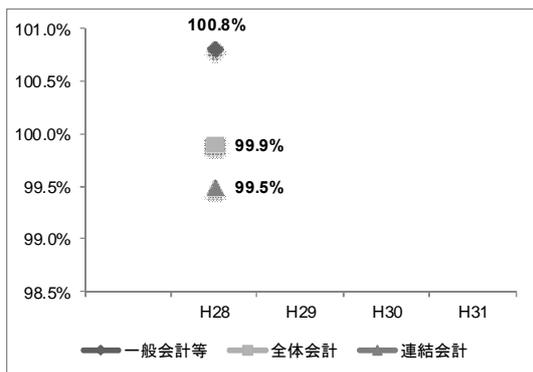
一般会計等	3.80 年
全体会計	2.41 年
連結会計	2.08 年

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることが可能となります。

この比率が高いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、多額の維持管理費が必要になります。

■行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率 = 純経常行政コスト ÷ 財源



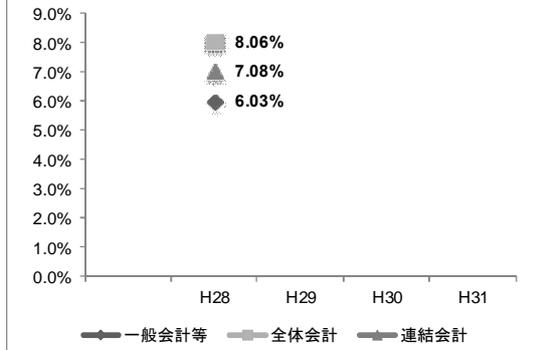
一般会計等	100.8 %
全体会計	99.9 %
連結会計	99.5 %

税収等の一般財源に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

本町は一般会計等では100%を超えており、資産を取り崩している状態となっています。また、全体会計及び連結会計においても資産形成の余裕度はほぼないといえます。より一層のコスト削減や財源確保が望まれます。

■受益者負担の割合

受益者負担の割合 = 経常収益 ÷ 経常費用



一般会計等	6.03 %
全体会計	8.06 %
連結会計	7.08 %

行政コスト計算書の経常収益と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出します。

この比率が著しく低い場合は、受益者負担の適正化を図る必要があり、使用料等の見直しも検討していく必要があります。